

福井県報

第 257 号
令和 5 年
7 月 25 日(火)
火曜日発行

目次

(※は県例規集登載事項)

規則

- ※特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則(二六・県民協働課)……………二
- ※福井県立病院使用料および手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則(二七・地域医療課)……………三

告示

- 福井県情報公開条例第三十八条第一項の規定により知事が定める法人の一部改正(三〇九・情報公開・法制課)……………四
- 生活保護法の規定による指定介護機関の変更(三一〇・地域福祉課)……………四
- 社会福祉士及び介護福祉士法の規定による登録喀痰吸引等事業者の登録(三一一・長寿福祉課)……………五
- 社会福祉士及び介護福祉士法の規定による登録特定行為事業者の登録(三一二、三一三・同)……………五
- 土地改良事業の計画変更および関係書類の縦覧(三一四・農村振興課)……………五
- 土地改良区の定款変更の認可(三一五・福井農林総合事務所)……………六
- 道路の区域の変更(三一六、三一七・道路保全課)……………六
- 道路の供用の開始(三一八・同)……………七
- 都市再開発法の規定による福井駅前電車通り北地区B街区市街地再開発組合の定款および事業計画の変更の認可(三一九・都市計画課)……………七

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(生活学習館)……………七
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(原子力安全対策課)……………九
- 令和五年度毒物劇物取扱者試験の実施(医薬食品・衛生課)……………一一
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(衛生環境研究センター)……………一二
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出(商業・市場開拓課)……………一四

- 土地改良区の役員の退任(福井農林総合事務所)……………一五
- 県営土地改良事業の工事の完了(三件・丹南農林総合事務所)……………一五
- 令和五年度屋外広告物等講習会の開催(都市計画課)……………一六
- 人事委員会規則
- ※公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(二五)……………一七

公安委員会告示

- 警備業法第二十三条第一項に基づく検定の実施(八六・生活安全企画課)……………一八
- 取用委員会公告
- 土地収用法の規定による収用の裁決手続の開始の決定……………一九

規則

特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年七月二十五日

福井県知事 杉本 達治

福井県規則第二十六号

特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

特定非営利活動促進法施行細則(平成十年福井県規則第六十三号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

(情報通信の技術を利用する方法による手続等)

第二十九条 条例第十八条第一項から第三項までの規定により、届出等、通知等または縦覧等を電子情報処理組織を使用して行わせ、または行う場合については、福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則(平成十九年福井県規則第六号)の規定の例による。

(情報通信の技術を利用する方法による手続等)
第二十九条 条例第十八条第一項から第三項までの規定により、申請等、通知等または縦覧等を電子情報処理組織を使用して行わせ、または行う場合については、福井県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則(平成十九年福井県規則第六号)の規定の例による。

2 条例第十八条第四項に規定する法第七十四条の規定により読み替えて適用する情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成十四年法律第百五十一号。以下「情報通信技術活用法」という。)第六条第六項および第七条第五項に規定する条例で定める場合は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める場合とする。

一 情報通信技術活用法第六条第六項に係るもの 次のいずれかに該当する場合

イ 届出等を行う者について対面により本人確認をするべき事情があると知事が認める場合

ロ 届出等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがある
と知事が認める場合

二 情報通信技術活用法第七条第五項に係るもの 次のいずれかに該当する場合

イ 通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると知事が認める場合

ロ 通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがある
と知事が認める場合

3 前項第一号の場合において、届出等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難または著しく不適当と認められる部分の提出は、電子情報処理組織を使用して届出等を行った日から一週間以内に行わなければならない

い。

4 条例第十八条第四項に規定する法第七十四条の規定により読み替えて適用する情報通信技術活用法第七条第一項ただし書に規定する条例で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

一 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の知事の定めるところにより行う届出

二 前号に掲げるもののほか、知事が定める方式

附則

この規則は、公布の日から施行する。

福井県立病院使用料および手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年七月二十五日

福井県知事 杉本 達治

福井県規則第二十七号

福井県立病院使用料および手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

福井県立病院使用料および手数料徴収条例施行規則(昭和二十五年福井県規則第二十七号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

(条例別表の規則で定める額)

第三条 条例別表五の項の規則で定める額は、別表上欄に掲げる予防接種の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額とする。

(条例別表の知事が定める額)

第三条 条例別表五の項の知事が定める額は、別表上欄に掲げる予防接種の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額とする。

別表(第三条関係)

別表(第三条関係)

区分	金額
一十九 (略)	(略)
二十 子宮頸がん(二価・四価HPVワクチン)	一六、五八〇円
二十一 子宮頸がん(九価HPVワクチン)	二六、七五〇円
二十二 (略)	(略)
二十三 (略)	(略)
二十四 (略)	(略)
二十五 (略)	(略)

区分	金額
一十九 (略)	(略)
二十 子宮頸がん	一六、五八〇円
二十一 (略)	(略)
二十二 (略)	(略)
二十三 (略)	(略)
二十四 (略)	(略)

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

福井県告示第309号

福井県情報公開条例第38条第1項の規定により知事が定める法人（平成12年福井県告示第633号）の一部を次のように改正する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

表を次のように改める。

名 称	主たる事務所の所在地
公益財団法人福井県グローバル人材基金	吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
一般財団法人福井県産業廃棄物処理公社	福井市白方町46-3
一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センター	福井市島寺町93-6
公益財団法人ふくい産業支援センター	坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16
公益財団法人福井県国際交流協会	福井市室永3丁目1-1
公益財団法人福井県文化振興事業団	福井市今市町40-1-1
公益社団法人ふくい農林水産支援センター	福井市松本3丁目16-10
公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金	福井市江端町20-1
公益財団法人福井県建設技術公社	福井市松本3丁目16-10
公益財団法人足羽川水源地域対策基金	福井市大手3丁目17-1
公益財団法人福井県下水道公社	坂井市三国町池見2-27
株式会社ハビライソふくい	福井市大手2丁目4-13

福井県告示第310号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定により指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

指定介護機関 番号	サービスの種類	変更事項	旧	新	名称	変更年月日
1862490016	介護 訪問看護、介護予防訪問 看護	住所変更	福井県三方上中郡 若狭町井崎40- 80	福井県三方上中郡 若狭町市場18- 18	訪問看護ステーションわかさ	令和4年4月1日

福井県告示第311号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項に規定する登録喀痰吸引等事業者を登録したので、同法第48条の8第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 1 事業所の名称
看護小規模多機能ホーム レインボー二の宮
- 2 事業所の所在地
福井市二の宮2丁目8番21号
- 3 事業者の名称
社会福祉法人福井康久会
- 4 登録年月日
令和5年7月1日
- 5 サービスの種類
看護小規模多機能型居宅介護
- 6 実施する行為
口腔内の喀痰吸引
鼻腔内の喀痰吸引
胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養
経鼻経管栄養
- 7 登録番号
181110338

福井県告示第312号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第2項の規定により登録特定行為事業者の特定行為の追加登録をしたので、同法第48条の8第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 1 事業所の名称
特別養護老人ホーム アニス松岡
- 2 事業所の所在地
吉田郡永平寺町松岡柵31-7-1
- 3 事業者の名称

社会福祉法人太陽会

4 登録年月日

令和5年7月1日

5 サービスの種類

介護老人福祉施設

6 実施する行為

口腔内の喀痰吸引

鼻腔内の喀痰吸引（追加）

胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養

7 登録番号

181110080

福井県告示第313号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第2項の規定により登録特定行為事業者の特定行為の追加登録をしたので、同法第48条の8第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 1 事業所の名称
特別養護老人ホーム アニス松岡
- 2 事業所の所在地
吉田郡永平寺町松岡柵31-7-1
- 3 事業者の名称
社会福祉法人太陽会
- 4 登録年月日
令和5年7月1日
- 5 サービスの種類
短期入所生活介護
- 6 実施する行為
口腔内の喀痰吸引
鼻腔内の喀痰吸引（追加）
胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養
- 7 登録番号
181110081

福井県告示第314号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、芝原用水土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更を適当と決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、福井県知事に審査請求をすることができ、この処分については不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、福井県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年7月25日
福井県知事 杉本 達治

1 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間
令和5年7月25日から
令和5年8月23日まで

3 縦覧に供する場所
福井市農林水産部農村整備課
永平寺町農林課
坂井市産業政策部農業振興課

福井県告示第315号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年7月25日
福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名	認可年月日
岡保土地改良区	令和5年7月14日

福井県告示第316号

一般県道勝山停車場線の下記区間において、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所において、令和5年7月25日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区 間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
一般県道	勝山停車場線	新	勝山市本町二丁目13 11番11から 13番2まで	11.9 ～ 49.9	735
		旧	勝山市本町二丁目13 11番3から 勝山市本町二丁目10 13番2まで	11.9 ～ 49.9	735

福井県告示第317号

一般国道162号の下記区間において、道路拡幅工事に伴い、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および敦賀土木事務所において、令和5年7月25日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区 間	幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
一般国道	162号	新	三方上中郡若狭町鳥浜 57号蓮海36番12 地先から 三方上中郡若狭町鳥浜 43号森川33番地先 まで	10.3 ～ 15.1	6825
		旧	三方上中郡若狭町鳥浜 57号蓮海36番12 地先から 三方上中郡若狭町鳥浜 43号森川33番地先 まで	5.6 ～ 14.9	6825

福井県告示第318号

一般県道勝山停車場線の下記区間において、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。
なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所において、令和5年7月25日から20日間一般の縦覧に供する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般県道	勝山停車場線	勝山市本町二丁目131 1番11から 勝山市本町二丁目131 1番17まで	令和5年 7月25日

福井県告示第319号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、福井駅前電車通り北地区B街区市街地再開発組合の定款および事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 組合の名称
福井駅前電車通り北地区B街区市街地再開発組合
- 事務所の所在地
福井市中央1丁目6番8号
- 事業施行期間
令和3年5月6日から令和8年11月30日まで
- 施行地区
福井市中央1丁目2801番1、2801番2、2802番、2803番、2804番1、2804番2、2805番、2806番、2807番、2808番、2809番、2810番、2811番、2812番、3・1・13福井駅前線の一部、市道中央1-330号線の一部および市道中央1-333号線の一部
- 組合設立認可の年月日
令和3年4月26日

6 定款および事業計画の変更の認可の年月日

令和5年7月18日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 一般競争入札に付する事項
（1）業務の名称および数量
福井県生活学習館 舞台照明操作卓等設備修繕業務 一式
（2）業務内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
（3）契約期間
契約締結日から令和6年3月31日まで
（4）履行場所
入札説明書等による。
- 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公布の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
 - 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

その他、電子入札については、「福井県物品等電子入札運用基準」、「同要領」、「電子入札に関する取り扱い」による。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館 男女参画・企画管理課

電話 0776-41-4200

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めた様式）に必要な書類を添付して次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月25日（火）9時から令和5年8月15日（火）16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

申請書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札者によりこの入札に参加しようとする者

次の提出先に持参または郵送すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る簡易書留郵便等を利用すること（提出期間内に必着）。

（提出先）

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館 男女参画・企画管理課

電話 0776-41-4200

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年9月4日（月）9時から令和5年9月5日（火）16時まで

(3) 開札日時

令和5年9月6日（水）10時

(4) 開札場所

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館 男女参画・企画管理課

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2条）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の公布場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒918-8135

福井県福井市下六条町14-1

福井県生活学習館 男女参画・企画管理課

電話 0776-41-4200

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Repair of equipment such as stage lighting control consoles

(2) Date:time of Bidding

10:00A.M. September 6, 2023

(3) Contract period

From the of contract date 2023 to March 31st 2024

(4) Contact point for the notice

Management Section, Fukui Life-Long Learning & Women's Center,14-1,
Simorokujo Town, Fukui City, Fukui Prefecture, 918-8135, Japan
TEL +81 776-41-4200

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する業務の名称および数量

福井県原子力防災ネットワークシステム機器貸借および運用保守業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書および調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和11年2月28日まで（長期継続契約）

(4) 機器納入・整備業務期限

令和6年2月29日

(5) 保守サービス期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

この期間に、福井県において契約締結年度の翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額に減額または削除があった場合は、この契約を解除する。

(6) 履行場所

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 平成20年度以降において、公告業務と同種同程度の業務を行った実績を有する者であること。

(5) この入札にかかるサービスの提供体制が十分に整い、長時間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると思われる者であること。

(6) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

第257号 電子入札

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県防災安全部原子力安全対策課 調整グループ（福井県庁10階）

電話 0776-20-0313

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシ

テムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定めた様式）に、必要書類を添付して次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年7月25日（火）から令和5年8月17日（木）16時00分まで（福井県の休日を含める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日（以下「休日」という。）を除く。）

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間および場所

令和5年9月4日（月）8時30分から令和5年9月5日（火）16時00分まで

(3) 開札日時

令和5年9月6日（水）10時00分

(4) 開札場所

福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁10階 原子力安全対策課

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品等に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係

を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

イ 休日を除き、随時申請を受け付ける。

ア 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased

Nuclear Disaster Prevention Network (Emergency Contact Network) Facility

(2) Date, Time of Bidding

8:30A.M. 4th September - 4:00P.M. 5th September 2023

(3) Deadline for delivery

29th February 2024

(4) The place for delivery and Contact for the notice

Nuclear Energy Safety Division, Department of Disaster Prevention and Safety,

Fukui Prefectural Government, 3-17-1, Ohte, Fukui city, Fukui 910-8580 Japan

TEL 0776-20-0313

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定に基づき、令和5年度毒物劇物取扱者試験（以下「試験」という。）を実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

1 試験日時

令和5年10月5日（木）

午後1時から午後3時まで

2 試験場所

福井県生活学習館（ユニー・アイふくい）

福井市下六条町14-1

3 試験種別

(1) 一般

(2) 農薬用品目

(3) 特定品目

4 試験科目

(1) 筆記試験

ア 毒物および劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物および劇物（農薬用品目試験にあつては省令別表第1に掲げる毒物および劇物ならびに特定品目試験にあつては省令別表第2に掲げる劇物に限る。以下同じ。

)の性質および野蔵その他取扱方法

(2) 実地試験

毒物および劇物の識別および取扱方法

5 受験願書の配布

(1) 配布期間

令和5年7月25日(火)から同年8月25日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日および祝日は除く。)

(2) 配布場所

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課および県健康福祉センターの窓口とする。なお、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課のホームページからダウンロードできる。

また、受験願書の請求を郵送によって行う場合は、郵便番号および宛先を明記した角2号の返信用封筒に140円切手(速達希望は400円切手)を貼って同封すること。

6 受験手続

試験を受けようとする者は、受験願書(用紙の大きさは日本産業規格A4とする。)

に次に掲げる書類等を添えて、県内に在住する者(福井市を除く。)は、当該住所地在管轄する県健康福祉センターに、福井市に在住する者は、県福井健康福祉センターに、県外在住者は福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課に提出すること。郵送により提出する場合には、必ず簡易書留または書留郵便によること。

上記の手続によらず、電子申請により受験申請する場合には、福井県電子申請サービスにより申請すること。

(1) 写真 1葉

(出願前6月以内に撮影の無帽、正面、上半身の縦の長さ6cm、横の長さ4cmの大きさで、裏面に氏名および生年月日を記載し、受験願書の所定の欄に貼付すること。電子申請においては、出願前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身の写真を電子申請時に添付ファイルとして提出すること。)

7 受験手数料

受験手数料10,500円を、下記(1)、(2)のいずれかの手段により納付すること。ただし、電子申請による場合には、(2)の手段により納付すること。

(1) 福井県収入証紙10,500円分を受験願書の所定の欄に貼り付ける。(消印はしないこと。)

(2) 福井県の手数料納付システムを利用し、コンビニ支払いまたはクレジット払いで10,500円を納付した後、システム利用時に発番される申込番号を福井県収入証紙貼付欄に記載すること。電子申請においては、電子申請時の指示に従い、発番される申込番号を入力すること。

8 受験願書の提出期間

令和5年8月21日(月)から同年8月25日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送による場合は必ず書留郵便で行い、令和5年8月25日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。電子申請においては、令和5年8月21日(月)午前8時30分から同年8月25日(金)午後5時15分までとする。

9 合格者の発表

令和5年11月10日(金)午前10時から同年11月24日(金)午後5時15分までの期間、合格者の受験番号を福井県庁1階の掲示板および県健康福祉センターの掲示板に掲示するほか、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課のホームページに掲載するとともに、合格者に通知する。

10 その他

受験手続その他試験に関する問合せは、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課(福井市大手3丁目17-1 電話0776-20-0347)または県健康福祉センター宛てに行うこと(対応時間は土曜日、日曜日および祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸借借をする業務(以下「貸借業務」という。)の名称および数量

・ 大気汚染常時監視自動測定機貸借契約一式 測定機：4台
 ・ 硫酸酸化物・浮遊粒子状物質計 測定機：3台
 ・ オキシダント計 測定機：1台
 ・ 炭化水素計 測定機：1台
 ・ 温湿度計 測定機：1台

(2) 貸借業務の内容等

入札説明書および大気汚染常時監視自動測定機共通様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日

(4) 契約期間

令和6年3月1日から令和14年2月29日まで(8年間)

この場合に、福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額に減額または削

除があつた場合は、この契約を解除する。

(5) 納入場所

福井県衛生環境研究センター三国局ほか

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に係る賃借機器を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る賃借機器に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、迅速かつ円滑に対応することができるものと認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

3 電子入札の実施

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電

子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8551

福井県福井市原目町39-4

福井県衛生環境研究センター 管理室

電話 0776-54-5630

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式2）に、提出書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

期限までに申請書を提出しない者または確認を受けられなかった者はこの入札に参加することができない。なお、当該入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間

令和5年7月25日（火）から令和5年8月15日（火）まで

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

持参または郵便等により提出すること。ただし、郵便等により提出する場合、配

達記録の残る書留郵便等を利用すること（提出期間内に必着）。

(3) 提出先

4(1)と同様とする。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年9月4日(月) 8時30分から17時00分まで
令和5年9月5日(火) 8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時および開札場所

令和5年9月6日(水) 10時00分
福井県福井市原目町39-4
福井県衛生環境研究センター 所長室

7 入札方法

ア 入札書に記載する金額は、令和6年3月1日から令和14年2月29日までの8年間の見積金額を96で除した額の110分に相当する額とすること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額（8年間の見積金額を96で除した額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る賃貸借業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は入札説明書等による。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査をする時期と場所

ア 申請書の受付期間

福井県の休日を含め、随時申請を受け付ける。
ける日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アの届出を警察署に行ったときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠った場合、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased

・ Ambient SO₂ SPM Monitor 4set

・ Ambient Ox Monitor 3set

・ Ambient HC Monitor 1set

・ Temperature hygrometer 1set

(2) Date, Time of Bidding

1000 A.M. 6th September 2023

(3) Deadline for delivery

29th February 2024

(4) Period of contract

From day of contract to 29th February 2032

(5) The place for delivery and Contract for notice

Fukui Prefectural Environmental Sanitation Research Center. 39-4 Harame, Fukui City, Fukui prefecture. 910-8551 Japan.

TEL 0776-54-5630

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ドラッグコスモス森田店

福井県福井市石盛町一丁目1901番

ほか6筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代

表者の氏名

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

福井県福井市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人に

あつては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品

代表取締役 横山 英昭

福井県福井市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年3月7日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,325㎡

6 駐車場の収容台数 47台

7 駐輪場の収容台数 9台

8 荷さばき施設の面積 40㎡

9 廃棄物等の保管施設の容量 11.2㎡

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻

開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後9時45分

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時まで

12 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

14 届出のあった日

令和5年7月6日

15 届出の縦覧場所

(1) 福井県福井市大手三丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

(2) 福井県福井市手寄1丁目4-1

福井市商工労働部商工振興課

16 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

17 意見書の提出先

福井県福井市大手三丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

九頭竜川左岸用水土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年5月8日に役員を退任した旨の届出があつたので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

理事 西岡 得雄 福井市砂子田町18-13

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

1 地区名

越前中部地区

2 土地改良事業の名称

客上（中山間地域総合整備事業）

3 工事完了年月日

令和4年12月14日

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 1 地区名
越前中部地区
- 2 土地改良事業の名称
区画整理（中山間地域総合整備事業）
- 3 工事完了年月日
令和4年12月14日

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第

113条の3第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 1 地区名
越前中部地区
- 2 土地改良事業の名称
農業用排水施設（中山間地域総合整備事業）
- 3 工事完了年月日
令和4年12月14日

福井県屋外広告物条例（昭和39年福井県条例第45号）第38条第1項の規定に基づき、屋外広告物等講習会（以下「講習会」という。）を開催するので、福井県屋外広告物条例施行規則（昭和39年福井県規則第54号。以下「規則」という。）第31条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年7月25日

福井県知事 杉本 達治

- 1 講習会の日時および場所
(1) 日時
令和5年9月6日（水）の午前10時から午後5時までおよび同月7日（木）の午前9時30分から午後3時30分まで（受付時間は、6日午前9時30分、7日午前9時15分から）
(2) 場所
福井市下馬町51-11
福井県立図書館 多目的ホール

- 2 対象者
屋外広告業の経営者および従事者、屋外広告業を営もうとする者ならびに屋外広告物

の管理者および管理者になろうとする者

3 定員

50名

4 講習課程

- (1) 屋外広告物等関係法令
- (2) 屋外広告物の表示方法
- (3) 屋外広告物を掲出する物件の設置方法

5 規則第32条第2項の規定に基づく講習課程の一部免除

次の各号のいずれかに該当する者については、4の講習課程のうち(3)屋外広告物を掲出する物件の設置方法を免除する。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士
- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号から第3号までに掲げる種類の主任技術者免状の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第28条第2項に規定する職業訓練指導員免許（免許職種が帆布製品科であるものに限る。）を有する者または同法第22条（第26条の2において準用する場合を含む。）の修了証書（訓練科が帆布製品製造科であるものに限る。）の交付を受けた者

6 申込方法

屋外広告物等講習会受講申込書に必要事項を記入し、福井県証紙（3,500円に相当するもの）を貼り付ける、または、電子納付により申込番号を記入し、郵送すること。

7 申込書の受付期間

令和5年7月25日（火）から同年8月25日（金）まで（同日までの消印のあるもの）に限り、受け付ける。なお、定員になり次第受け付けを締め切る。）

8 申込書の配布場所

福井県土木部都市計画課および福井県内の市町の屋外広告物担当課

9 講習会に関する問合せ先および受講申込書の送付先

〒910-8580
福井市大手3丁目17番1号
福井県土木部都市計画課
電話 0776-20-0497

人事委員会規則

公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和五年七月二十五日

福井県人事委員会 委員長 野村 直之

福井県人事委員会規則第二十五号

公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則（平成十四年福井県人事委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

別表第一（第二条関係） 一～三十八（略）	別表第一（第二条関係） 一～三十八（略） 三十九 福井県道路公社 四十（略）
三十九（略） 四十（略） 四十一（略） 四十二（略） 四十三（略） 四十四（略） 四十五（略） 四十六（略） 四十七（略） 四十八（略） 四十九（略） 五十（略） 五十一（略）	三十九（略） 四十（略） 四十一（略） 四十二（略） 四十三（略） 四十四（略） 四十五（略） 四十六（略） 四十七（略） 四十八（略） 四十九（略） 五十（略） 五十一（略） 五十二（略）

この規則は、公布の日から施行する。

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第86号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和5年7月25日

福井県公安委員会

委員長 春木 麻紀子

1 検定の区分、実施日、時間および場所

(1) 検定の区分、実施日および時間

ア 学科試験

検定の区分	実施日	実施時間
施設警備業務1級	令和5年10月24日（火）	午前9時30分から 午前11時まで
施設警備業務2級		午後2時から 午後3時30分まで

イ 実技試験

検定の区分	実施日	実施時間
施設警備業務1級	令和5年11月16日（木）	午後1時から 午後5時まで
施設警備業務2級		午前8時30分から 正午まで

(2) 実施場所

ア 学科試験

福井県福井市宝永3丁目8番1号

福井県警察本部葵分庁舎2階第2会議室

イ 実技試験

福井県越前市余田町第2号1番地1

福井県警察本部交通部運転免許課丹南分室

2 定員

各20人

3 受検資格

(1) 施設警備業務2級

福井県内に住所を有する者または福井県内の営業所に所属する警備員

(2) 施設警備業務1級

(1)に掲げる者であって、次のいずれかに該当するもの

- ア 施設警備業務2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、施設警備業務に従事した期間が1年以上ある者
- イ 福井県公安委員会が、アに掲げる者と同等以上の知識および能力を有すると認める者

4 検定試験の方法および内容

学科試験および実技試験により行う。

ただし、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験は行わない。

(1) 施設警備業務1級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること

(ウ) 警備業務対象施設における保安に関すること

(エ) 施設警備業務の管理に関すること

(オ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること

こと

イ 実技試験

(ア) 警備業務対象施設における保安に関すること

(イ) 施設警備業務の管理に関すること

(ウ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること

こと

(2) 施設警備業務2級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること

(ウ) 警備業務対象施設における保安に関すること

(エ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること

こと

イ 実技試験

(ア) 警備業務対象施設における保安に関すること

(イ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること

こと

5 申請手続等

(1) 受付期間

令和5年9月25日（月）から同年9月29日（金）までの午前9時から午後0時までおよび午後1時から午後5時までの間

収用委員会公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定に基づき、収用の裁決手続の開始を決定したので、同条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月25日

福井県収用委員会

- 1 起業者の名称
国土交通大臣
- 2 事業の種類
一級河川九頭竜川水系足羽川ダム建設工事およびこれに伴う県道付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目および地積等
別表1のとおり
- 4 土地所有者の氏名および住所
別表1のとおり
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所およびその権利の種類
別表1のとおり
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日
令和5年7月12日

ただし、定員になり次第受付を終了する。

- (2) 検定申請書等の提出先
検定を受けようとする者（以下「検定申請者」という。）の住所地または検定申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署
なお、原則として本人が直接申請することとし、郵送や代理人による申請は認めない。
- (3) 提出書類等
ア 検定申請書 1通
イ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの） 2葉
ウ 検定申請者の住所地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者の住所地を陳明する書面 1通
エ 警備員でその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者が当該営業所に属することを陳明する書面 1通
オ 3(2)アに該当する者にあつては、施設警備業務2級の検定に係る合格証明書の写しおよび当該合格証明書の交付を受けた後、当該業務に従事した期間が1年以上であることを陳明する書面 各1通
カ 3(2)イに該当する者にあつては、当該陳明書面 1通
(4) 受検手数料
1 6,000円に相当する手数料を、受付時に受理番号を取得してから納入すること。
なお、納付された受検手数料は、返還しない。
- 6 その他
(1) 検定受検時の携行品
ア 学科試験
・ 筆記用具
イ 実技試験
・ 筆記用具
・ 室内用運動靴
(2) 受検票の交付
受検票は、学科試験当日の受付時に交付する。
- 7 検定に関する問合せ先
福井県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話0776-22-2880（内線3192、3193）または各警察署生活安全課（係）

(別表1)

裁決手続開始を決定する土地							土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所在	地番	地目		地積(m ²)		収用しようとする土地の面積(m ²)	使用しようとする土地の面積(m ²)	住所	氏名	住所	氏名	権利の種類
		公簿	現況	公簿	実測							
福井県今立郡 池田町千代谷 84字スハリイ ジ谷堂谷	5番1	山林	畑	495	5,126.93	114.88	—	別表2のとおり	別表2のとおり	—	—	—
		山林	山林	—	—	409.25	—			—	—	—

(別表2)

氏名	所有者	住所	氏名 ※登記上の表記と異なる場合のみ 括弧書きで戸籍上の表記を記載 (安達才右エ門)	登記名義人	住所	共有持分 (全体)	摘要
安達克美	千葉県茂原市東郷1239番地11		安達才右エ門 (安達才右エ門)	福井県今立郡池田町千代谷第15号10番地	5,145,940,800	190,399,809,600	(付記1)
山田道治	福井県越前市朽飯町第15号19番地1	市営住宅C棟1号	岩崎与三右エ門 (岩崎興三右エ門)	福井県今立郡池田町千代谷15号24番地	1,029,188,160	190,399,809,600	
岩崎洋一郎	静岡県静岡市清水区北矢部902番地の4		同上	同上	514,594,080	190,399,809,600	
伊藤則子	福井県福井市田原1丁目8番11号		同上	同上	514,594,080	190,399,809,600	
有城富美子	福井県福井市豊岡2丁目8番22号		同上	同上	1,029,188,160	190,399,809,600	
西村美美子	福井県福井市東大味町第32号8番地		同上	同上	1,029,188,160	190,399,809,600	
岩崎重義	福井県福井市志津が丘1丁目135番地		同上	同上	1,029,188,160	190,399,809,600	
	※以上、亡 岩崎与三右エ門 法定相続人						
岩崎隆	福井県福井市花堂中1丁目1番10号		岩崎隆	福井県福井市花堂中一丁目1番10号	5,145,940,800	190,399,809,600	
安達信行	神奈川県横浜市長北区館岡町536番地		安達曾平	福井県今立郡池田町千代谷16号24番地	643,242,600	190,399,809,600	
安達康彪	福島県いわき市小川町下小川字八幡林3番地		同上	同上	64,324,260	190,399,809,600	(付記2)
伊藤真奈美	福井県あわら市府建第14号26番地		同上	同上	64,324,260	190,399,809,600	(付記3)
田畑秀津子	福井県福井市丸山町1丁目4番9号		同上	同上	128,648,520	190,399,809,600	
上嶋みち子	福井県福井市住吉町2丁目14番5号		同上	同上	128,648,520	190,399,809,600	
小澤英子	福井県福井市横池1丁目1301番地		同上	同上	128,648,520	190,399,809,600	
下菅恵子	福井県小松市城北町184番地		同上	同上	128,648,520	190,399,809,600	
嶋田多恵子	福井県越前市横北町第30号19番地	小柳 元一 方	同上	同上	643,242,600	190,399,809,600	(付記4)
小林由美子	福井県福井市春日1丁目16番7号		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
渡邊ひろみ	福井県丹生郡越前町下糸生第17号3番地		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
岩崎雅信	福井県敦賀市若菜町2丁目855番地		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
前島とし子	福井県福井市江守の里2丁目703番地		同上	同上	643,242,600	190,399,809,600	
安達昌良	福井県福井市徳尾町第96号117番地		同上	同上	643,242,600	190,399,809,600	
松田幸江	福井県福井市幸町1丁目3番14号		同上	同上	643,242,600	190,399,809,600	
塩田和美	奈良県生駒市東生駒2丁目207番地1	コート A-210	同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
田中久一	静岡県浜松市中央区和地山一丁目8番14号		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
林敦美	福井県福井市竹生町第34号2番地		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
	※以上、亡 安達曾平 法定相続人						
村本幸治	愛知県名古屋市中港区宝神町字敷地762番地の63		岩崎吉左エ門 (岩崎吉左衛門)	福井県今立郡池田町千代谷15号14番地	395,841,600	190,399,809,600	
東寛子	福井県南条郡南越前町日野1番地の105		同上	同上	39,584,160	190,399,809,600	
高山和美	福井県福井市引目町第19号4番地35		同上	同上	19,792,080	190,399,809,600	
東宏行	福井県南条郡南越前町日野1番地の105		同上	同上	19,792,080	190,399,809,600	
北野妙子	福井県越前市富士見が丘一丁目1番地の3		同上	同上	79,168,320	190,399,809,600	
丸岡茂男	和歌山県橋本市柏原454番地の2	ヴェストヒューゲル202	同上	同上	39,584,160	190,399,809,600	
吉田里美	福井県越前市四郎丸町第31号4番地の12		同上	同上	79,168,320	190,399,809,600	
木下礼子	福井県福井市新町第29号8番地20		同上	同上	79,168,320	190,399,809,600	
川崎加代子	福井県越前市藤森町第3号6番地の2		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
南沼嘉彦	福井県越前市松森町第24号23番地		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
南部弥子	福井県越前市妙法寺町599番地		同上	同上	74,226,300	190,399,809,600	
板村眞一	福井県越前市吾妻町5番7号		同上	同上	53,603,550	190,399,809,600	
板村眞貴子	福井県越前市吾妻町5番7号		同上	同上	26,801,775	190,399,809,600	
世継藤子	東京都北区岸町1丁目3番5-602号	キョウワラフツツ子	同上	同上	26,801,775	190,399,809,600	
世継藤子	福井県南条郡南越前町西大道第34号3番地の3		同上	同上	32,986,800	190,399,809,600	
世継藤子	福井県南条郡南越前町西大道第25号76番地の3		同上	同上	16,493,400	190,399,809,600	
世継泰人	福井県南条郡南越前町西大道第34号3番地の3		同上	同上	16,493,400	190,399,809,600	
世継成之	福井県福井市下荒井町第6号206番地		同上	同上	65,973,600	190,399,809,600	
野崎逸美	福井県南条郡南越前町西大道第19号4番地		同上	同上	65,973,600	190,399,809,600	
世継幸三	福井県丹生郡越前町上川去第46号1番地42		同上	同上	65,973,600	190,399,809,600	
世継美智子	福井県越前市広瀬町第58号6番地の1		同上	同上	65,973,600	190,399,809,600	
中山のぶ子	福井県越前市広瀬町第107号52番地の1		同上	同上	65,973,600	190,399,809,600	
(亡) 池田一	相続人不存在 (相続人全員が相続放棄のため)		同上	同上	395,841,600	190,399,809,600	

氏名	所有者	住所	氏名 ※登記上の権利と異なる場合のみ 括弧書きで登録上の表記を記載	登記名義人	住所	共有持分 (全体)	摘要
北出真知子	福井県福井市高木1丁目309番地4	同上	同上	同上	同上	197,920,800	190,399,809,600
服部祐子	325 VALLEJO ST. CROCKETT, CA 94525 USA	同上	同上	同上	同上	197,920,800	190,399,809,600
南野祐介	福井県福井市鶴見区矢向一丁目8番16号 第2ミキハイツ203号室	同上	同上	同上	同上	307,876,800	190,399,809,600
坂生真也	福井県福井市藤岡町藤岡5184番地1	同上	同上	同上	同上	43,982,400	190,399,809,600
菅原大地	富城県栗原市栗駒八幡新田32番地4	同上	同上	同上	同上	43,982,400	190,399,809,600
根本祐子	茨城県稲敷市市崎397番地1	同上	同上	同上	同上	43,982,400	190,399,809,600
古賀伸子	北海道滝川市滝の川町東2丁目16番3-1031号 滝の川団地	同上	同上	同上	同上	43,982,400	190,399,809,600
今村智子	東京都渋谷区神宮前3丁目11番3号	同上	同上	同上	同上	131,947,200	190,399,809,600
横濱和範	埼玉県草加市松江1丁目5番47-303号	同上	同上	同上	同上	131,947,200	190,399,809,600
田口実花	埼玉県草加市松江1丁目5番47-101号	同上	同上	同上	同上	131,947,200	190,399,809,600
津田敏一	福井県越前市四郎丸町第59号4番地の1	同上	同上	同上	同上	395,841,600	190,399,809,600
津田純一郎	福井県越前市四郎丸町第59号4番地の1	同上	同上	同上	同上	395,841,600	190,399,809,600
小林連三	大阪府吹田市岸部中1丁目8番15-304号	同上	同上	同上	同上	65,973,600	190,399,809,600
三木直美	大阪府豊中市大島町1丁目8番24号	同上	同上	同上	同上	65,973,600	190,399,809,600
坂川幸子	大阪府寝屋川市八坂町26番35号	同上	同上	同上	同上	131,947,200	190,399,809,600
松崎和彦	大阪府枚方市宮之坂1丁目5番3-102号	同上	同上	同上	同上	131,947,200	190,399,809,600
(亡)木下大介	福井県福井市中野2丁目1701番地11	同上	同上	同上	同上	197,920,800	190,399,809,600
佐々木麻里	福井県越前市国府一丁目3番23号	同上	同上	同上	同上	197,920,800	190,399,809,600
	※以上、亡 岩崎吉左衛門 法定相続人						
安達伊晃	福井県福井市三郎丸町第26号5番地8	福井県福井市三郎丸町第26号5番地の8	安達徳子 (安達徳子)	福井県福井市三郎丸町第26号5番地の8	同上	1,286,485,200	190,399,809,600
安達真由美	福井県福井市三郎丸町第26号5番地8	同上	同上	同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600
	※以上、亡 安達徳子 法定相続人						
安達真由美	福井県福井市三郎丸町第26号5番地8	福井県福井市三郎丸町第26号5番地の8	安達真由美	福井県福井市三郎丸町第26号5番地の8	同上	2,572,970,400	190,399,809,600 (付記5)
安達昌人	東京都足立区栗原四丁目4番29号	福井県今立郡池田町千代谷15号21番地	安達彦太夫	福井県今立郡池田町千代谷15号21番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
安達勇二	福井県福井市引目町第9号418番地	福井県今立郡池田町千代谷15号23番地	安達勇助	福井県今立郡池田町千代谷15号23番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
野路真子	福井県福井市下細江町第20号12番地	福井県今立郡池田町千代谷15号28番地	岩崎久松 (岩崎久松)	福井県今立郡池田町千代谷15号28番地	同上	205,837,632	190,399,809,600
清水カヨ子	福井県福井市大島町堂畑304番地3	同上	同上	同上	同上	205,837,632	190,399,809,600
飯下秋美子	福井県福井市門成寺町第8号7番地1	同上	同上	同上	同上	205,837,632	190,399,809,600
山口才奈子	福井県福井市舞臺町第1号8番地30	同上	同上	同上	同上	205,837,632	190,399,809,600
武藤久美子	福井県福井市大島町堂畑304番地3	同上	同上	同上	同上	343,062,720	190,399,809,600
安達多美子	福井県あわら市二面第34号42番地1	同上	同上	同上	同上	343,062,720	190,399,809,600
安達秀子	福井県福井市西開第3丁目313番地	同上	同上	同上	同上	343,062,720	190,399,809,600
安達良雄	福井県福井市志津が丘3丁目182番地	同上	同上	同上	同上	343,062,720	190,399,809,600
海野睦子	滋賀県彦根市高宮町1256番地23	同上	同上	同上	同上	1,372,250,880	190,399,809,600
小形柳子	京都府京都市北区大北山原谷乾町38番地の21	同上	同上	同上	同上	343,062,720	190,399,809,600
中村英子	熊本県熊本市中区本山2丁目4番18号 KOMODO本山402	同上	同上	同上	同上	343,062,720	190,399,809,600
中山ひとみ	京都府南丹市八木町八木上野19番地4	同上	同上	同上	同上	514,594,080	190,399,809,600 (付記6)
安達正尚	福井県福井市築第2丁目第11号1番地29	同上	同上	同上	同上	514,594,080	190,399,809,600 (付記7)
	※以上、亡 岩崎久松 法定相続人						
岩崎尚也	大阪府河内長野市喜多町256番地の10	福井県今立郡池田町千代谷15号32番地	岩崎吉兵衛 (岩崎吉兵衛)	福井県今立郡池田町千代谷15号32番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
澤口ひろ子	北海道広尾郡広尾町丸山通南7丁目1番地の3	福井県今立郡池田町千代谷16号5番地	岩崎吉与門 (岩崎吉与門)	福井県今立郡池田町千代谷16号5番地	同上	2,572,970,400	190,399,809,600
外崎美穂	北海道広尾郡広尾町丸山通北7丁目1番地13	同上	同上	同上	同上	857,656,800	190,399,809,600
澤口真也	北海道沙流郡日高町富川東5丁目3番12号	同上	同上	同上	同上	857,656,800	190,399,809,600
加藤里美	北海道日高郡新ひたか町静内清水丘92番地の39	同上	同上	同上	同上	857,656,800	190,399,809,600
	※以上、亡 岩崎吉与門 法定相続人						

氏名	所有者	住所	氏名 ※登記上の権利と異なる場合のみ 括弧書きに戸籍上の表記を記載	登記名義人	住所	共有持分 (全体)	摘要
安達克美	千葉県茂原市東郷1239番地11		岩崎為吉 (岩崎為吉)	福井県今立郡池田町千代谷16号6番地	1,715,313,600	190,399,809,600	(付記1)
下村直美	北海道旭川市豊岡9条4丁目3番8号		同上	同上	857,656,800	190,399,809,600	
宮口雅代	北海道札幌市中央区南26条西12丁目1番2-204号		同上	同上	857,656,800	190,399,809,600	
加藤裕子	北海道札幌市豊平区西園2条10丁目3番5号		同上	同上	857,656,800	190,399,809,600	
加藤智子	北海道札幌市豊平区西園2条10丁目3番5号		同上	同上	857,656,800	190,399,809,600	
	※以上、亡 岩崎為吉 法定相続人						
中川ひとみ	京都府南丹市八木町八木上野19番地4		安達彦左エ門 (安達彦左エ門)	福井県今立郡池田町千代谷16号7番地	2,572,970,400	190,399,809,600	(付記6)
安達正尚	福井県福井市東郷二ツ町第11号1番地29		同上	同上	2,572,970,400	190,399,809,600	(付記7)
	※以上、亡 安達彦左エ門 法定相続人						
岩崎照子	福井県今立郡池田町松ヶ谷第14号30番地1		岸本福吉 (改名後：岸本治助)	福井県今立郡池田町千代谷16号9番地	1,286,485,200	190,399,809,600	
笠川香	福井県勝山市滝波町3丁目1108番地1		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
藤山裕子	大阪府大阪市住吉区豊江2丁目4番13号		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
岸本英明	福井県今立郡池田町松ヶ谷第2号27番地1		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
平鍋みつ子	京都府京都市山科区大宅中ノ路町43番地19		同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600	
岸本一規	神奈川県相模原市緑区橋本6丁目2番3-1911号		同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600	
	※以上、亡 岸本福吉 法定相続人						
太田弘志	北海道札幌市手稲区西宮の沢3条3丁目6番10-102号		岸本善平 (岸本善兵衛)	福井県今立郡池田町千代谷16号11番地	171,531,360	190,399,809,600	
生枝豊志	北海道美幌市東3条北4丁目3番18号		同上	同上	171,531,360	190,399,809,600	
古賀春代子	神奈川県伊勢原市東成瀬46番地2-15-206		同上	同上	171,531,360	190,399,809,600	
生枝和利	北海道美幌市字美幌1493番地182(沼の内町南)		同上	同上	171,531,360	190,399,809,600	
生枝照章	北海道札幌市手稲区前田1条7丁目7番6号		同上	同上	171,531,360	190,399,809,600	
岸本隆司	北海道美幌市字カーブジュウイ649番地の11(光栄内町下中の沢)		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
中村知子	北海道札幌市西区西野1条3丁目4番5-503号		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
岸本敦彦	群馬県高崎市八幡町1218番地3		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
岸本邦彦	群馬県高崎市八幡町1218番地3		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
山下宏	愛知県春日井市藤木町6丁目2492番地52		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
神谷洋子	愛知県春日井市高蔵寺北4丁目1番地8 エスボア高蔵寺1004号		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
岸本裕子	北海道札幌市西区築港15条1丁目11番19号		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600	
岸本薫	北海道札幌市北区北36条西7丁目2番13-303号		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
岸本佳久	北海道札幌市西区築港15条1丁目11番19号		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600	
岸本守	北海道空知郡奈井江町字奈井江11番地98		同上	同上	857,656,800	190,399,809,600	
	※以上、亡 岸本善平 法定相続人						
岩崎義徳	茨城県常陸大宮市田子内町3217番地の22		岩崎甚太夫 (岩崎甚太夫)	福井県今立郡池田町千代谷16号12番地	80,405,325	190,399,809,600	
千葉由美子	群馬県伊勢原市蓮取町3090番地4		同上	同上	80,405,325	190,399,809,600	
岩崎光則	埼玉県川越市かきし野南25番地1		同上	同上	80,405,325	190,399,809,600	
岩崎朝昭	北海道白老町白老町字萩野310番地57		同上	同上	80,405,325	190,399,809,600	
岩崎一	北海道札幌市厚別区大谷地東3丁目3番2-1302号		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
東裕美子	北海道札幌市手稲区星置2条1丁目14番1-1104号		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
五十嵐伊智子	北海道白老町白老町字虎杖浜8番地2		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
原薫美子	北海道室蘭市東町4丁目1番2-308号 室蘭東町第1住宅		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
藤川路子	京都府亀岡市篠町相原上小井根1-102号 ロイヤル信濃II		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
高橋政子	北海道千歳市信濃2丁目13番2-102号 ロイヤル信濃II		同上	同上	107,207,100	190,399,809,600	
平田知治	北海道千歳市緑町1丁目2番27号 ホマリ緑町D202号		同上	同上	32,162,130	190,399,809,600	
平田良子	北海道千歳市緑町1丁目11番7号		同上	同上	32,162,130	190,399,809,600	
山崎良子	東京都世田谷区池尻3丁目30番5号 ニュー池尻ペンション503号		同上	同上	64,324,260	190,399,809,600	
平田まさ急	北海道千歳市朝日町3丁目15番地の2 コーポネン101号		同上	同上	32,162,130	190,399,809,600	
丹羽美加	北海道苫小牧市双葉町3丁目9番12号		同上	同上	16,081,065	190,399,809,600	
齋藤美子	北海道千歳市勇輝4丁目6番21号		同上	同上	16,081,065	190,399,809,600	
山口陽子	北海道千歳市新富2丁目2番12-401号		同上	同上	64,324,260	190,399,809,600	

氏名	所有者	住所	氏名 ※登記上の表記と異なる場合のみ 括弧書きで戸籍上の表記を記載	登記名義人	住所	共有持分 (全体)	摘要
田中雄一	北海道千歳市新富2丁目9番4-1号	同上	同上	同上	同上	107,207,100	190,399,809,600
田中れいこ	北海道千歳市南丘4丁目1番52-224号	同上	同上	同上	同上	107,207,100	190,399,809,600
加藤ひろこ	北海道夕張市長沼町しらべ1丁目3番8号	同上	同上	同上	同上	107,207,100	190,399,809,600
高松亨子	神奈川県大和市深見台一丁目11番10号 アネックス黒澤102号	同上	同上	同上	同上	80,405,325	190,399,809,600
高松世和	神奈川県大和市福田八丁目14番地11 富士見ハイツ101	同上	同上	同上	同上	80,405,325	190,399,809,600
馬松晋	神奈川県茅渚分崎市松林2丁目12番15号	同上	同上	同上	同上	160,810,650	190,399,809,600
谷川隆徳	北海道白老郡白老町字松野456番地73	同上	同上	同上	同上	268,017,750	190,399,809,600
教護久美子	新潟県十日町市沖立2250番地	同上	同上	同上	同上	53,603,550	190,399,809,600
棚原ユヅメ	北海道札幌市清田区平岡7条1丁目9番1号	同上	同上	同上	同上	321,621,300	190,399,809,600
佐々木公子	北海道札幌市緑5丁目36番7号	同上	同上	同上	同上	71,471,400	190,399,809,600
佐々木聖一	北海道札幌市緑5丁目36番7号	同上	同上	同上	同上	71,471,400	190,399,809,600
仁科洋子	静岡県伊豆の国市奈古谷1898番地の67	同上	同上	同上	同上	142,942,800	190,399,809,600
栗野穂介	静岡県三島市南本町3番5号	同上	同上	同上	同上	35,735,700	190,399,809,600
栗野穂重	北海道札幌市東区東岳町7条2丁目4番7-402号	同上	同上	同上	同上	35,735,700	190,399,809,600
栗野博貴	北海道夕張市沼ノ沢826番地47	同上	同上	同上	同上	35,735,700	190,399,809,600
小倉智恵	北海道札幌市東区北38条東13丁目1番1-907号	同上	同上	同上	同上	35,735,700	190,399,809,600
中嶋節子	北海道札幌市東区北38条東7条南10丁目2番地4	同上	同上	同上	同上	47,647,600	190,399,809,600
塩原典浩	北海道札幌市清田区清田8条2丁目5番1号	同上	同上	同上	同上	47,647,600	190,399,809,600
塩原有二郎	北海道釧路市緑ヶ岡4丁目4番17号	同上	同上	同上	同上	47,647,600	190,399,809,600
五十嵐芳	北海道紋別郡湧別町栄町35番地の31	同上	同上	同上	同上	42,882,840	190,399,809,600
五十嵐裕一	北海道旭川市春光4条4丁目4番9号	同上	同上	同上	同上	50,029,980	190,399,809,600
大内啓	北海道旭川市春光4条4丁目4番9号	同上	同上	同上	同上	50,029,980	190,399,809,600
中村實理子	北海道札幌市中央区北1条西7丁目3番地 おおわだビル4階 弁護士 赤護士 札幌フロンティア法律事務所 相續財産管理人 清平温子	同上	同上	同上	同上	314,474,160	190,399,809,600
無間美恵子	北海道札幌市神居1条3丁目3番14号 ミニヨン・プランジユ1102号室	同上	同上	同上	同上	64,324,260	190,399,809,600
村中富子	北海道稚内市瀬見4丁目2番12号	同上	同上	同上	同上	64,324,260	190,399,809,600
伊藤正則	北海道稚内市萩見4丁目5番2号	同上	同上	同上	同上	64,324,260	190,399,809,600
伊藤勝美	埼玉県上尾市大字上1127番地10	同上	同上	同上	同上	64,324,260	190,399,809,600
安藤淳	北海道札幌市大空町南科字沼川	同上	同上	同上	同上	64,324,260	190,399,809,600
安藤淳	北海道天塩郡天塩町新地通9丁目2347番地の6	同上	同上	同上	同上	32,162,130	190,399,809,600
坂口洋子	北海道札幌市豊平区西園2条14丁目6番28号 ライトコートⅢ-201号	同上	同上	同上	同上	32,162,130	190,399,809,600
伊藤美枝子	埼玉県越谷市千間台西6丁目6番地2	同上	同上	同上	同上	64,324,260	190,399,809,600
伊藤修孝	北海道旭川市永山8条14丁目1番20号	同上	同上	同上	同上	32,162,130	190,399,809,600
内田りえ子	北海道旭川市永山8条14丁目1番20号	同上	同上	同上	同上	32,162,130	190,399,809,600
木村裕志子	北海道旭川市永山6条24丁目2番13号	同上	同上	同上	同上	16,081,065	190,399,809,600
公浦志津子	北海道札幌市西区西野8条5丁目17番6号	同上	同上	同上	同上	102,918,816	190,399,809,600
湯田志穂子	北海道岩見沢市幌向61条5丁目20番地	同上	同上	同上	同上	102,918,816	190,399,809,600
松浦真知子	北海道札幌市厚別区厚別西5条1丁目4番8号	同上	同上	同上	同上	102,918,816	190,399,809,600
工藤知恵子	北海道札幌市清田区平岡4条6丁目8番3号	同上	同上	同上	同上	102,918,816	190,399,809,600
岩崎末	不明(生死及び所在不明のため)	同上	同上	同上	同上	514,594,080	190,399,809,600
	※以上、亡 岩崎甚太夫 法定相続人						
岩崎昭一	福井県今立郡池田町松ヶ谷第14号30番地1	岩崎治郎吉 (岩崎治郎吉)	福井県今立郡池田町千代谷16号14番地	同上	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
芦野優美子	兵庫県宝塚市中山五月初6丁目1番19-405号	水林小兵衛 (水林小平)	福井県今立郡池田町千代谷16号15番地	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
平沢由佳	兵庫県伊丹市池尻3丁目44番地の2	同上	同上	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
十川久仁子	東京都品川区上大崎3丁目8番3-401号	同上	同上	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
徳田久仁子	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目13番21号	同上	同上	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
西志津子	福井県福井市北野1丁目5番28号	同上	同上	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
西和博	福井県福井市西方1丁目5番23号 エヌパストコロ101	同上	同上	同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
西留博	福井県福井市北野1丁目5番28号	同上	同上	同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
伊藤敏之	福井県坂井市春江町西太郎丸第4号11番地12	同上	同上	同上	同上	857,656,800	190,399,809,600
水林明雄	福井県福井市勝三ヶ町第50号2番地23	同上	同上	同上	同上	1,715,313,600	190,399,809,600
	※以上、水林小兵衛 法定相続人						

氏名	所有者	住所	氏名 ※登記上の権利と異なる場合のみ 括弧書きは二層以上の登記を記載	登記名義人	住所	共有持分 (全体)	摘要
木下一	大阪府大阪市東成区神路4丁目11番1号			福井県今立郡池田町千代谷16号17番地	1,715,313,600	190,399,809,600	
木下二三夫	奈良県香芝市狐井33番地3		岩崎善右子門 (岩崎善右子門)	同上	1,715,313,600	190,399,809,600	
木下美智子	奈良県宇陀市篠田野見田266番地の3		同上	同上	1,715,313,600	190,399,809,600	
	※以上、亡 岩崎善右子門 法定相続人						
江端信子	福井県福井市南四ツ居1丁目4番10号		江端小助	福井県今立郡池田町千代谷16号18番地	5,145,940,800	190,399,809,600	(付記8)
静野由里子	三重県鈴鹿市国府町7755番地の7 B&M北山306号		鈴木栄助 (鈴木栄助)	福井県今立郡池田町千代谷16号21番地	643,242,600	190,399,809,600	
野瀬守	福井県福井市花登南2丁目9番6号 エゾール花登203		同上	同上	643,242,600	190,399,809,600	
小田勝義	福井県鯖江市河和田町第20号9番地		同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600	
酒井一幸	福井県福井市西谷1丁目1641番地 F-S-I 101号室		同上	同上	1,715,313,600	190,399,809,600	
山下昭彪	福井県福井市西字園2丁目1113番地		同上	同上	857,656,800	190,399,809,600	
	※以上、亡 鈴木栄助 法定相続人						
安達博忠	埼玉県熊谷市吉572番地85		安達寛三郎	福井県今立郡池田町千代谷16号21番地	1,715,313,600	190,399,809,600	
安達由美子	千葉県印旛郡酒々井町上宮橋829番地163		同上	同上	1,715,313,600	190,399,809,600	
安達重夫	埼玉県川口市東本郷2丁目18番34号		同上	同上	1,715,313,600	190,399,809,600	
	※以上、亡 安達寛三郎 法定相続人						
楠本初男	和歌山県田辺市磯間11番2号		水林佐吉	福井県今立郡池田町千代谷17号2番地	12,612,600	190,399,809,600	
楠本つた子	和歌山県田辺市東陽36番12号		同上	同上	12,612,600	190,399,809,600	
山田葉月	和歌山県御坊市福410番地6		同上	同上	4,204,200	190,399,809,600	
遠藤智子	大阪府大阪市津波区戎本町1丁目8番25-406号		同上	同上	4,204,200	190,399,809,600	
三柳昌利	和歌山県高牟礼郡上富田町下船川294番地の5		同上	同上	4,204,200	190,399,809,600	
原あつみ	和歌山県新宮市佐野1364番地の4		同上	同上	6,306,300	190,399,809,600	
楠本千鶴	和歌山県東牟婁郡智勝浦町大字勝浦312番地38		同上	同上	6,306,300	190,399,809,600	
山名千代子	和歌山県田辺市東陽4番13号		同上	同上	12,612,600	190,399,809,600	
楠本昭夫	和歌山県田辺市文里二丁目7番3号		同上	同上	12,612,600	190,399,809,600	
松本信也	愛知県名古屋市中区錦区苗代町18番7号		同上	同上	6,306,300	190,399,809,600	
岡崎久美	和歌山県田辺市中辺路町栗西川172番地の5 2-2-16		同上	同上	12,612,600	190,399,809,600	
酒井光九	静岡県富士市依田橋町10番23号		同上	同上	201,801,600	190,399,809,600	
嘉門則明	埼玉県福井市月見3丁目6番5号		同上	同上	33,633,600	190,399,809,600	
嘉門照子	埼玉県川越市大字寺尾372番地4		同上	同上	16,816,800	190,399,809,600	
嘉門由浩	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目7番20-504号		同上	同上	16,816,800	190,399,809,600	
嘉門千佳子	埼玉県川越市大字寺尾372番地4		同上	同上	16,816,800	190,399,809,600	
嘉門弘泰	福井県越前市浜町221番地の2		同上	同上	67,267,200	190,399,809,600	
水井昌子	福井県越前市浜町一丁目5番18号		同上	同上	67,267,200	190,399,809,600	
水井嘉幸	福井県福井市米松2丁目21番49号		同上	同上	40,360,320	190,399,809,600	
水井幸雄	福井県福井市米松2丁目19番15号		同上	同上	40,360,320	190,399,809,600	
渡邊薫子	福井県福井市水鏡1丁目115番地		同上	同上	40,360,320	190,399,809,600	
水井孝治	滋賀県東近江市昭和町2番7号		同上	同上	40,360,320	190,399,809,600	
嘉門和男	福井県坂井市丸岡町新九頭竜2丁目112番地		同上	同上	100,900,800	190,399,809,600	
福山穂子	福井県福井市木田1丁目3203番地		同上	同上	50,450,400	190,399,809,600	
福山耕平	愛知県瀬戸市北脇町255番地		同上	同上	25,225,200	190,399,809,600	
安達依里	福井県福井市木田1丁目3203番地 プレーヌメゾン新瀬戸II 1101		同上	同上	25,225,200	190,399,809,600	
森彰ユリ子	福井県福井市大町清水畑255番地		同上	同上	33,633,600	190,399,809,600	
河井和見	福井県敦賀市本町1丁目7番25号		同上	同上	33,633,600	190,399,809,600	
河井裕美子	福井県敦賀市本町1丁目7番10号		同上	同上	33,633,600	190,399,809,600	
河井和見	福井県福井市北山新保町第28号53番地		同上	同上	16,816,800	190,399,809,600	
河井和見	東京都西東京市栄町3丁目7番23号 東日本保証ひばりが丘92-304号		同上	同上	16,816,800	190,399,809,600	
吉川治美	大阪府吹田市南春日丘三丁目5番18号		同上	同上	33,633,600	190,399,809,600	
稲葉千穂子	福井県福井市生都町第20号9番地7		同上	同上	33,633,600	190,399,809,600	
西和代	大阪府枚方市西船橋1丁目32番8号		同上	同上	100,900,800	190,399,809,600	
西和代	福井県越前市下木田町第12号9番地		同上	同上	100,900,800	190,399,809,600	
古坂諭	奈良県奈良市平笠五丁目28番1号		同上	同上	100,900,800	190,399,809,600	

氏名	所有者	住所	氏名	登記名義人	住所	共有持分 (全体)	摘要
大川畑弘子	奈良県大和郡田市大字市場93番地18	同上	※登記上の表記と異なる場合のみ 括弧書きは戸籍上の表記を記載	同上	同上	100,900,800	190,399,809,600
嶋崎きよ子	福井県あわら市春宮三丁目4番7号	同上		同上	同上	50,450,400	190,399,809,600
藤野雅	福井県福井市志津が丘1丁目111番地	同上		同上	同上	151,351,200	190,399,809,600
佐野孝文	福井県西宮市志津が丘1丁目6番3号	同上		同上	同上	228,708,480	190,399,809,600
村上勝代	福井県宝塚市武庫山1丁目3番41号	同上		同上	同上	628,948,320	190,399,809,600
栗原裕子	福井県大和町福田三丁目10番地2	同上		同上	同上	628,948,320	190,399,809,600
佐野幸雄	福井県宝塚市南口1丁目1番10号	同上		同上	同上	628,948,320	190,399,809,600
安田慶子	福井県坂井市春江町江留上野町135番地	同上		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
安田智子	東京都世田谷区南烏山6丁目12番1-815号	同上		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
安田裕子	福井県坂井市春江町江留上野町135番地	同上		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
中谷四郎	福井県坂井市坂井町新庄1丁目247番地	同上		同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
中谷幸夫	三重県四日市市富田一丁目24番43-603号	同上		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
中谷みどり	福井県坂井市春江町江留上野町202番地	同上		同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
※以上、亡	水林佐吉 法定相続人						
乙部あい子	福井県福井市高屋町第32号41番地						
河村初代	福井県鯖江市二丁目御町第4号9番地4	岩崎伊左エ門 (岩崎伊左エ門)		福井県今立郡池田町千代谷18号23番地	同上	467,812,800	190,399,809,600
岩崎修二	兵庫県神戸市北区藤原台中町4丁目6番17号	同上		同上	同上	311,875,200	190,399,809,600
久保田都志枝	福井県福井市冬野町第25号55番地	同上		同上	同上	311,875,200	190,399,809,600
岩崎正幸	福井県福井市江端町第7号9番地5	同上		同上	同上	935,625,600	190,399,809,600
飯田きみ子	京都府宇治市小倉町南堀池90番地の14	同上		同上	同上	467,812,800	190,399,809,600
瀧本由美恵	京都府宇治市伊勢田町若林9番地の31	同上		同上	同上	14,619,150	190,399,809,600
永久優子	山口県山口市平井193番地6	同上		同上	同上	14,619,150	190,399,809,600
飯田展彬	大阪府東大阪市花園東町2丁目15番1-602号	同上		同上	同上	14,619,150	190,399,809,600
福永水枝	福井県福井市高木1丁目804番地	同上		同上	同上	14,619,150	190,399,809,600
飯田清美	京都府宇治市小倉町南堀池90番地の14	同上		同上	同上	175,429,800	190,399,809,600
中西穂代子	京都府久世郡久御山町芝3丁目1番地178	同上		同上	同上	116,953,200	190,399,809,600
平鍋はるゑ	福井県福井市花笠南1丁目6番10号	同上		同上	同上	935,625,600	190,399,809,600
脇本義之	福井県福井市坂東1丁目18番5号	同上		同上	同上	467,812,800	190,399,809,600
笠岩典子	東京都文京区白山1丁目37番9-602号	同上		同上	同上	467,812,800	190,399,809,600
※以上、亡	岩崎伊左エ門 法定相続人						
安達キヨ子	福井県鯖江市河口町第16号7番地6	安達和七		福井県今立郡池田町千代谷18号8番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
平鍋はるゑ	福井県福井市花笠南1丁目6番10号 (福井県今立郡池田町千代谷第16号12番地)	平鍋はるゑ		福井県今立郡池田町千代谷第16号12番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600 (付記9) (付記10)
岸本美	東京都調布市佐須町2丁目8番地6	岸本慈助		福井県今立郡池田町千代谷18号19番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
安達康範	福井県いわき市小川町下小川字八幡林3番地	安達仲右エ門 (安達仲右エ門)		福井県今立郡池田町千代谷7号1番地	同上	2,572,970,400	190,399,809,600 (付記2)
佐藤真奈美	※以上、亡 安達仲右エ門 法定相続人	同上		同上	同上	2,572,970,400	190,399,809,600 (付記3)
河合朝代	京都府宇治市小倉町山腰4番地の14	安達六右エ門 (安達六右エ門)		福井県今立郡池田町千代谷18号12番地	同上	1,275,764,490	190,399,809,600
内田多一	大阪府枚方市星丘2丁目43番12号	同上		同上	同上	182,252,070	190,399,809,600
内倉喜美子	千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷六丁目5番57号	同上		同上	同上	182,252,070	190,399,809,600
森春美	大阪府枚方市藤阪西町2番5-504号	同上		同上	同上	182,252,070	190,399,809,600
内田須美子	福井県坂井市三國町緑ヶ丘二丁目5番3-206号	立田団地		同上	同上	182,252,070	190,399,809,600
内田強	大阪府枚方市池之宮1丁目26番11号	同上		同上	同上	182,252,070	190,399,809,600
加藤尚重	福井県大野市中西野第31号16番地3	同上		同上	同上	364,504,140	190,399,809,600
野村亜希	福井県大野市南春日野30号15番地7	同上		同上	同上	364,504,140	190,399,809,600
徳田一美	愛知県名古屋市長東区勢子坊二丁目813番地	同上		同上	同上	364,504,140	190,399,809,600
王丸義昭	越前市新町9-10-4 シティビル3階 えちせん法律事務所 不在者財産管理人 寺田昇市 弁護士	同上		同上	同上	771,891,120	190,399,809,600
村中裕康	福井県福井市東河原町第21号24番地	同上		同上	同上	54,675,621	190,399,809,600
村中直樹	福井県福井市東河原町第21号24番地	同上		同上	同上	54,675,621	190,399,809,600
村中亨	福井県福井市東河原町第21号24番地	同上		同上	同上	328,053,726	190,399,809,600

氏名	所有者 住所	氏名 ※登記上の表記と異なる場合のみ 括弧書きに戸籍上の表記を記載	登記名義人 住所	共有持分 (全体)	摘要
山下喜久美	福井県福井市北四ツ居町第31号27番地 6	同上	同上	218,702,484	190,399,809,600
八十山知未	福井県福井市寿原町第32号72番地	同上	同上	218,702,484	190,399,809,600
中山美智代	福井県坂井市春江町江留上線26番地2	同上	同上	218,702,484	190,399,809,600
堀洋子	※以上、亡 安達六右衛門 法定相続人				
藤原けい子	東京都中央区新川2丁目27番4-915号	安達久左衛門	福井県今立郡池田町千代谷34号3番地	1,286,485,200	190,399,809,600
鮎とし子	北海道勇払郡安平町早来北准1番地61	同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600
石田健	北海道沙流郡日高町字厚賀町119番地の6	同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600
開本盛都子	北海道札幌市中央区南7条西15丁目2番14号	同上	同上	166,766,600	190,399,809,600
佐藤純子	北海道札幌市中央区宮の森1条9丁目4番13号	同上	同上	166,766,600	190,399,809,600
北田俊	東京都練馬区土支田2丁目27番10号 孝栄ビル 205号室	同上	同上	166,766,600	190,399,809,600
石田律子	北海道札幌市清田区北29条西8丁目2番17-202号	同上	同上	500,299,800	190,399,809,600
	※以上、亡 安達久五郎 法定相続人			285,885,600	190,399,809,600
竹内美栄子	福井県越前市藤井町第4号13番地1	安達久左衛門 (安達久左衛門)	福井県今立郡池田町千代谷34号7番地	214,414,200	190,399,809,600
小林祐子	福井県坂井市春江町西高田第22号8番地の1	同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
吉田君子	福井県越前市堀川町2番16号	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
酒井和子	東京都板橋区志村一丁目12番27-1205号	同上	同上	214,414,200	190,399,809,600
羽山孝子	東京都大田区蒲田四丁目39番9号	同上	同上	107,207,100	190,399,809,600
酒井敏	東京都練馬区田柄4丁目34番1-101号	同上	同上	107,207,100	190,399,809,600
田中一美	福井県福井市坂上町第23号1番地	同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600
龍田純博	福井県福井市宝永3丁目15-16 福井ひかり法律事務所 相続財産管理人 光昭良真 弁護士	同上	同上	1,286,485,200	190,399,809,600
清水英子	兵庫県神戸市西区狩場台2丁目5番地の8	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
伊藤美子	千葉県野田市長谷一丁目33番地の1	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
酒井雄幸	東京都杉並区永福2丁目17番14号	同上	同上	428,828,400	190,399,809,600
	※以上、亡 安達久左衛門 法定相続人				
三浦みち子	東京都立川市砂川町2丁目69番地の1	水林芳吉	福井県今立郡池田町千代谷79号10番地	10,501,920	190,399,809,600
田淵良枝	岡山県津山市勝部57番地3	同上	同上	5,250,960	190,399,809,600
田淵康夫	岡山県津山市勝部57番地3	同上	同上	2,625,480	190,399,809,600
田淵直人	兵庫県宝塚市山本台3丁目16番1-509号	同上	同上	2,625,480	190,399,809,600
田淵龍男	兵庫県豊能市大門2丁目274番地の1	同上	同上	10,501,920	190,399,809,600
田淵昇	大阪府大阪市西淀川区姫島2丁目17番18号	同上	同上	10,501,920	190,399,809,600
田淵日出子	東京都東大和市宇津2丁目2038番地の7	同上	同上	10,501,920	190,399,809,600
田淵良子	東京都西多摩郡瑞穂町おさし野三丁目6番地16	同上	同上	5,250,960	190,399,809,600
田淵美恵	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎西松原27番地28	同上	同上	1,312,740	190,399,809,600
田淵隆平	神奈川県横浜市都筑区桜江町25番地8	同上	同上	1,312,740	190,399,809,600
田淵由次	東京都昭島市田中町1丁目12番18-106号	同上	同上	2,625,480	190,399,809,600
徳田友子	鳥取県鳥取市河原町佐貫1001番地1	同上	同上	10,501,920	190,399,809,600
吉田安子	大阪府阪南市新町57番地	同上	同上	10,501,920	190,399,809,600
森本若子	鳥取県八頭郡八頭町土師百井50番地1	同上	同上	10,501,920	190,399,809,600
石黒ヤヨ	北海道千歳市春日町2丁目5番18号	同上	同上	52,509,600	190,399,809,600
石黒一義	北海道旭川市川端町4条9丁目7番8号 ロビエ教育大前208	同上	同上	17,503,200	190,399,809,600
石黒幸二	広島県廿日市市津田5267番地5	同上	同上	17,503,200	190,399,809,600
石黒一満	北海道恵庭市巾着町5丁目2番地6	同上	同上	17,503,200	190,399,809,600
林敏和	北海道苫小牧市拓勇西町5丁目3番3号	同上	同上	52,509,600	190,399,809,600
大山弘	北海道札幌市西区西野9条9丁目2番7号	同上	同上	52,509,600	190,399,809,600
吉田光子	北海道札幌市手稲区曙8条2丁目4番1号	同上	同上	105,019,200	190,399,809,600
吉田博幸	北海道札幌市白石区菊水5条3丁目4番11号	同上	同上	35,006,400	190,399,809,600
吉田雄二	北海道札幌市西区堂の沢1条4丁目10番10-207号	同上	同上	35,006,400	190,399,809,600
有我百合一	北海道札幌市南区真駒内本町3丁目9番1-206号	同上	同上	35,006,400	190,399,809,600
杉山正一	北海道札幌市南区真駒内本町3丁目9番1-206号	同上	同上	35,006,400	190,399,809,600
工藤奈津季	北海道札幌市豊平区豊平1条7丁目2番6号 第6森宅建ペンションB-21号	同上	同上	52,509,600	190,399,809,600
工藤史弥	北海道札幌市豊平区豊平1条7丁目2番6号 第6森宅建ペンションB-21号	同上	同上	26,254,800	190,399,809,600
武石和子	千葉県船橋市海神町2丁目1番地1 パークサイド船橋107号	同上	同上	26,254,800	190,399,809,600
武石不二夫	千葉県船橋市海神町2丁目1番地1 パークサイド船橋107号	同上	同上	52,509,600	190,399,809,600

氏名	住所	所有者	登記名義人	住所	共有持分 (全体)	摘要
水林よし子	北海道夕張郡長沼町東4線南12番地	同上	同上	同上	91,891,800	190,399,809,600
滋野美津子	北海道札幌市清田区平岡1条6丁目1番20-209号	同上	同上	同上	22,972,950	190,399,809,600
水林敏行	北海道夕張郡長沼町東4線南12番地	同上	同上	同上	22,972,950	190,399,809,600
坂野裕美子	北海道札幌市白石区東札幌1条1丁目5番15号 浅野ハナズNo.2-202号	同上	同上	同上	22,972,950	190,399,809,600
水林広行	神奈川県横浜市中区上飯田町89番地15	同上	同上	同上	22,972,950	190,399,809,600
水林弘	北海道札幌市豊平区月寒第2条18丁目7番111-603号	同上	同上	同上	61,261,200	190,399,809,600
水林由美	北海道上川郡下川町西町243番地2	同上	同上	同上	61,261,200	190,399,809,600
吉田久枝	北海道恵庭市柏木町5丁目2番7号	同上	同上	同上	61,261,200	190,399,809,600
木村裕子	北海道千歳市錦町4丁目30番地の18	同上	同上	同上	183,783,600	190,399,809,600
木村雅子	北海道恵庭市柏木町4丁目4番11号	同上	同上	同上	459,459,000	190,399,809,600
森喜代子	北海道恵庭市柏島町3丁目19番地8	同上	同上	同上	459,459,000	190,399,809,600
水林千子	北海道恵庭市佳吉町3丁目10番6号	同上	同上	同上	735,134,400	190,399,809,600
伊藤美佐江	北海道札幌市北区北条田4条5丁目12番17号	同上	同上	同上	183,783,600	190,399,809,600
水林幸一	北海道札幌市東区北38条東10丁目3番12-202号	同上	同上	同上	183,783,600	190,399,809,600
梶原登志子	北海道恵庭市柏木町4丁目8番7号	同上	同上	同上	367,567,200	190,399,809,600
住吉洋子	北海道苫小牧市宮前町4丁目1番2号	同上	同上	同上	147,026,880	190,399,809,600
岩田照久	北海道苫小牧市宮前町4丁目1番105号	同上	同上	同上	147,026,880	190,399,809,600
杉山香代	北海道小樽市最上1丁目5番10号	同上	同上	同上	36,756,720	190,399,809,600
杉山高洋	北海道札幌市北区北25条西4丁目1番21-306号	同上	同上	同上	110,270,160	190,399,809,600
広田英子	北海道千歳市富士4丁目11番18号	同上	同上	同上	147,026,880	190,399,809,600
安田麻里子	北海道恵庭市北柏木町1丁目19番13号	同上	同上	同上	147,026,880	190,399,809,600
水間富雄	北海道恵庭市新町5番地2	同上	同上	同上	367,567,200	190,399,809,600
水間忠行	北海道恵庭市福住町1丁目18番2	同上	同上	同上	367,567,200	190,399,809,600
		※以上、亡 水林力吉 法定相続人				
中出義彦	福井県福井市勝見3丁目12番25号	中出巳之助 (中出巳之助)	福井県今立郡池田町千代谷34号3番地	同上	367,567,200	190,399,809,600
伊藤輝明	福井県鯖江市神明町4丁目7番36-1号	同上	同上	同上	367,567,200	190,399,809,600
田中良治	福井県福井市冬野町第25号132番地	同上	同上	同上	245,044,800	190,399,809,600
坂上千津子	福井県鯖江市石田下町第11号5番地12	同上	同上	同上	245,044,800	190,399,809,600
田中英二	福井県吉田郡永平寺町松岡松ノ原4丁目507番地	同上	同上	同上	245,044,800	190,399,809,600
下宮八代子	福井県丹生郡越前町八田第34号1番地	同上	同上	同上	735,134,400	190,399,809,600
中出久恵	福井県福井市福2丁目1311番地 グリーンズエア205	同上	同上	同上	735,134,400	190,399,809,600
谷口喜久子	福井県坂井市丸岡町愛宕2番地2-3-2	同上	同上	同上	735,134,400	190,399,809,600
藤田謙	福井県坂井市丸岡町筑後清水第18号2番地	同上	同上	同上	367,567,200	190,399,809,600
藤田謙	福井県福井市天池町第34号33番地2	同上	同上	同上	183,783,600	190,399,809,600
松本直美	福井県福井市丸岡区伊勢町11番16号	同上	同上	同上	183,783,600	190,399,809,600
澤崎淳子	福井県鯖江市中野町第58号23番地5	同上	同上	同上	367,567,200	190,399,809,600
塩路日	京都府京都市下京区朱雀内御町41番地7	同上	同上	同上	367,567,200	190,399,809,600
		※以上、亡 中出巳之助 法定相続人				
岩崎清治郎	不明(生死及び所在不明のため)	岩崎清治郎	福井県今立郡池田町千代谷18号25番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
安達洋生	北海道新冠郡新冠町宇共栄158番地の2	安達弥三治郎 (安達彌三治郎)	福井県今立郡池田町千代谷21号4番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
岩崎鈴子	福井県福井市南四ツ居2丁目13番4号	岩崎伊右エ門 (岩崎伊右エ門)	福井県今立郡池田町千代谷16号10番地	同上	5,145,940,800	190,399,809,600
藤井久子	愛知県名古屋市中区現玉一丁目7番14号	岩崎三蔵 (岩崎三蔵)	福井県今立郡池田町千代谷15号9番地	同上	57,177,120	190,399,809,600
平鍋繁雄	埼玉県入間市大字南峯406番地10	同上	同上	同上	57,177,120	190,399,809,600
秋元美津子	東京都天田区羽田三丁目4番13号	同上	同上	同上	57,177,120	190,399,809,600
福田正子	東京都西東京市芝久保町4丁目12番63号	同上	同上	同上	171,531,360	190,399,809,600
岩崎のお子	東京都小平市花小金井南町3丁目34番36-1号	同上	同上	同上	85,765,680	190,399,809,600
岩崎智之	東京都八王子市南大沢4丁目13番地1-507	同上	同上	同上	42,882,840	190,399,809,600
佐藤圭子	東京都小平市天神町4丁目29番38-111号	同上	同上	同上	42,882,840	190,399,809,600
岩崎たま	東京都西東京市御沢1丁目1番21号	同上	同上	同上	85,765,680	190,399,809,600

氏名	所有者		氏名 ※登記上の表記と異なる場合のみ 括弧書きは戸籍上の表記を記載	登記名義人		共有持分 (全体)	摘要
	住所	住所		住所	住所		
岩崎秀一	東京都西東京市東伏見2丁目2番19号	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
永井真理子	東京都西東京市柳沢5丁目2番32-309号	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
木村美智	石川県金沢市平和町2丁目23番20号	同上	同上	同上	同上	171,531,360 / 190,399,809,600	
岩崎正彦	埼玉県所沢市並木8丁目1番地4-905	同上	同上	同上	同上	85,765,680 / 190,399,809,600	
村上美智子	新潟県新潟市東区江南1丁目5番地21	同上	同上	同上	同上	85,765,680 / 190,399,809,600	
岩崎智夫	福井県福井市高柳3丁目4008番地	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
岩崎祐子	福井県福井市町屋1丁目3番1号	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
松浦真須美	福井県坂井市春江町中筋大手103番地1	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
江上雅幸	石川県白山市千代野西六丁目4番地9	同上	同上	同上	同上	64,324,260 / 190,399,809,600	
關本重子	福井県越前市国造二丁目18号1番地53	同上	同上	同上	同上	64,324,260 / 190,399,809,600	
長根まゆみ	東京都東村山市久米山町2丁目3番地53	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
岩崎清美	東京都世田谷区池尻3丁目21番16-706号	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
岩崎透	東京都東村山市富士見町3丁目8番地44	同上	同上	同上	同上	42,882,840 / 190,399,809,600	
岩崎政秋	福井県福井市日之出4丁目15番23号	同上	同上	同上	同上	128,648,520 / 190,399,809,600	
藤川登志子	福井県福井市高柳3丁目4012番地	同上	同上	同上	同上	128,648,520 / 190,399,809,600	
森田春一	福井県福井市大久保町第4号70番地	同上	同上	同上	同上	128,648,520 / 190,399,809,600	
岩崎恭一	福井県坂井市丸岡町一本田福所第30号28番地2	同上	同上	同上	同上	128,648,520 / 190,399,809,600	
奈須田八重子	福井県福井市運動公園1丁目1911番地	同上	同上	同上	同上	128,648,520 / 190,399,809,600	
嶋田多津子	福井県越前市平出三丁目8番15号	同上	同上	同上	同上	147,026,880 / 190,399,809,600	(付記4)
山崎文子	福井県福井市下荒井町第4号10番地12	同上	同上	同上	同上	73,513,440 / 190,399,809,600	
山崎夜一	福井県福井市大島町大島台408番地	同上	同上	同上	同上	36,756,720 / 190,399,809,600	
安本美由紀	福井県福井市飯森町第13号111番地	同上	同上	同上	同上	36,756,720 / 190,399,809,600	
山崎美代子	愛知県一宮市今伊勢町馬寄字中切62番地2	同上	同上	同上	同上	73,513,440 / 190,399,809,600	
山崎浩一	愛知県一宮市中央町四丁目86番地の2	同上	同上	同上	同上	36,756,720 / 190,399,809,600	
菊池美紀	福井県福井市足羽1丁目13番14号	同上	同上	同上	同上	147,026,880 / 190,399,809,600	
藤井幸子	福井県福井市永落町4丁目11番4号	同上	同上	同上	同上	147,026,880 / 190,399,809,600	
竹澤輝子	福井県福井市馬垣町下馬塚225番地	同上	同上	同上	同上	147,026,880 / 190,399,809,600	
辰宮敦子	福井県福井市足羽1丁目13番14号	同上	同上	同上	同上	147,026,880 / 190,399,809,600	
安達純子	大阪府大阪市東淀川区大桐2丁目12番17号	同上	同上	同上	同上	800,479,680 / 190,399,809,600	
江崎信子	福井県福井市南四ツ屋1丁目4番10号	同上	同上	同上	同上	228,708,480 / 190,399,809,600	(付記8)
岩崎忠信	福井県福井市水窪町4丁目14番4号	同上	同上	同上	同上	1,029,188,160 / 190,399,809,600	

(付記1) 安達克美の相続持分の合計は 6,861,254,400/190,399,809,600 である。
(付記2) 安達康範の相続持分の合計は 2,637,294,660/190,399,809,600 である。
(付記3) 伴藤真奈美の相続持分の合計は 2,637,294,660/190,399,809,600 である。
(付記4) 嶋田多津子の相続持分の合計は 790,269,480/190,399,809,600 である。
(付記5) 安達真由美の相続持分の合計は 3,859,455,600/190,399,809,600 である。
(付記6) 中川ひとみの相続持分の合計は 3,087,564,480/190,399,809,600 である。
(付記7) 安達正尚の相続持分の合計は 3,087,564,480/190,399,809,600 である。
(付記8) 江端信子の相続持分の合計は 5,374,649,280/190,399,809,600 である。
(付記9) 平鍋はるゑの相続持分の合計は 6,081,566,400/190,399,809,600 である。
(付記10) 括弧書きは土地登記簿上の住所を記載している。

※以上、亡 岩崎三蔵 法定相続人

令和五年七月二十五日発行
発行人 千九一〇―八五八〇 福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県